令和２年１２月２３日制定

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出により確保される財源の活用方針

（１）目標

大阪大学における研究力の向上を目指し、研究者が安定して研究に専念できる環境の整備、多様かつ卓越的・挑戦的な研究を支援する体制の強化を図ることを目標とする。

（２）当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

先に掲げた目標を達成するため、研究人材の戦略的強化、多様かつ継続的な挑戦を支援する資金の配分、及び魅力ある研究環境の整備を使途として、以下の施策の実施に活用する。

①直接経費から人件費を支出したＰＩへの支援
（ＰＩ自身の処遇改善、展開を目的とした研究のための研究費配分や研究支援体制の強化等）

②若手研究者支援の充実
（研究者の新規雇用や若手への重点的な研究費配分等）

③共用設備・機器の整備

④その他研究力向上への支援
（研究の多様性・卓越性を向上させるための研究費の配分）

（３）執行に当たっての留意事項等

上記の使途・活用策を実施するに際しての留意事項は以下のとおり。

①直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、本学が人件費の支出を強制するものではない。

②本活用方針については、研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。